

平成31年八郎潟町議会第1回臨時会 会議録

平成31年3月28日(木)

- 議長 村井 剛 おはようございます。
ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会第1回臨時会は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。
日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。3番 伊藤敦朗君、4番 三戸留吉君を指名いたします。
日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 柳田裕平君の報告を求めます。
- 議会運営委員長 柳田裕平 おはようございます。私から、第1回臨時会の日程・運営等について、審議いたしました、当議会運営委員会の審議経過と結果についてご報告いたします。
昨日午後1時30分から第一委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し委員会が開かれました。
今回の臨時会の議案は、工事請負締結の締結について、平成30年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)について、平成30年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について、の3議案であります。
従って、本委員会では会期を本日1日限りと決定しております。
よろしくご理解を賜り、ご協力くださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会のご報告といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 議長 村井 剛 本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りと決定して、ご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 議長 村井 剛 ご異議なしと認め、そのように決定しました。
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。それでは、日程第3、議案第23号 工事請負契約の締結について、を上程します。
提案理由の説明を求めます。
- 町長 畠山菊夫 おはようございます。
本日提出いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。
議案第23号 工事請負契約の締結について
八郎潟中学校校舎改修工事について、平成31年3月19日入札の結果、むつみ建設株式会社が落札し、2億3,976万円で仮契約を締結しております。
工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。
よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。
- 議長 村井 剛 これより、議案第23号に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)
- 議長 村井 剛 質疑なしと認めます。これにて、議案に対する質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第3、議案第23号 工事請負契約の締結について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第23号は原案どおり可決されました。
次に、日程第4、議案第24号 平成30年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)について、を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫

議案第24号 八郎潟町一般会計補正予算（第8号）について

予算書の2ページ、「第1表 繰越明許費補正」をご覧ください。

この度の補正予算は、会計年度任用職員制度整備支援事業について、契約額である183万6千円を全額次年度に繰り越す繰越明許費の追加であります。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に基づき、平成32年4月1日を施行日として、これまでの臨時・非常勤職員の体系が新たな分類として再編されることになっております。

そのため、条例・規則の整備支援業務を、株式会社ぎょうせいに委託しておりましたが制度内容の変更による影響の大きさから業務遂行が難航しており、これを次年度に繰り越すものでございます。

なお、本業務に係る条例の一部改正は、9月議会定例会に議案として上程する予定であります。

以上が一般会計補正予算（第8号）の概要であります。

議長 村井 剛

これより、議案第24号に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長 村井 剛

質疑なしと認めます。これにて、議案に対する質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声あり）

議長 村井 剛

討論なしと認めます。採決いたします。

日程第4、議案第24号 平成30年度八郎潟町一般会計補正予算（第8号）について原案どおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

議長 村井 剛

起立全員であります。よって議案第24号は原案どおり可決されました。

次に、日程第5、議案第25号 平成30年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫

議案第25号 平成30年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について

予算書3ページ、歳入歳出に、それぞれ17万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,481万円としております。

6・7ページ、この度の補正予算は、歳入の後期高齢者医療保険料に17万5千円を追加し、それに伴い歳出の後期高齢者医療広域連合納付金に歳入と同額を追加計上したものでございます。

以上が後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の概要であります。

よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 村井 剛

これより、議案第25号に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長 村井 剛

質疑なしと認めます。これにて、議案に対する質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声あり）

議長 村井 剛

討論なしと認めます。採決いたします。

日程第5、議案第25号 平成30年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

議長 村井 剛

起立全員であります。よって議案第25号は原案どおり可決されました。

今期臨時会に付議された事件は、全て終了いたしました。

これをもって八郎潟町議会第1回臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

(午前10時9分)